

# 通級による指導



— 効果的な通級による指導の活用 —

鳴門教育大学 子ども発達支援コース特別支援教育分野  
井上とも子



# 通級による指導の課題

---

## □ 通級指導希望者の激増

- 指導者の確保
- 研修の機会の問題

- 指導者は「通級による指導」を理解しないままに指導に当たっている

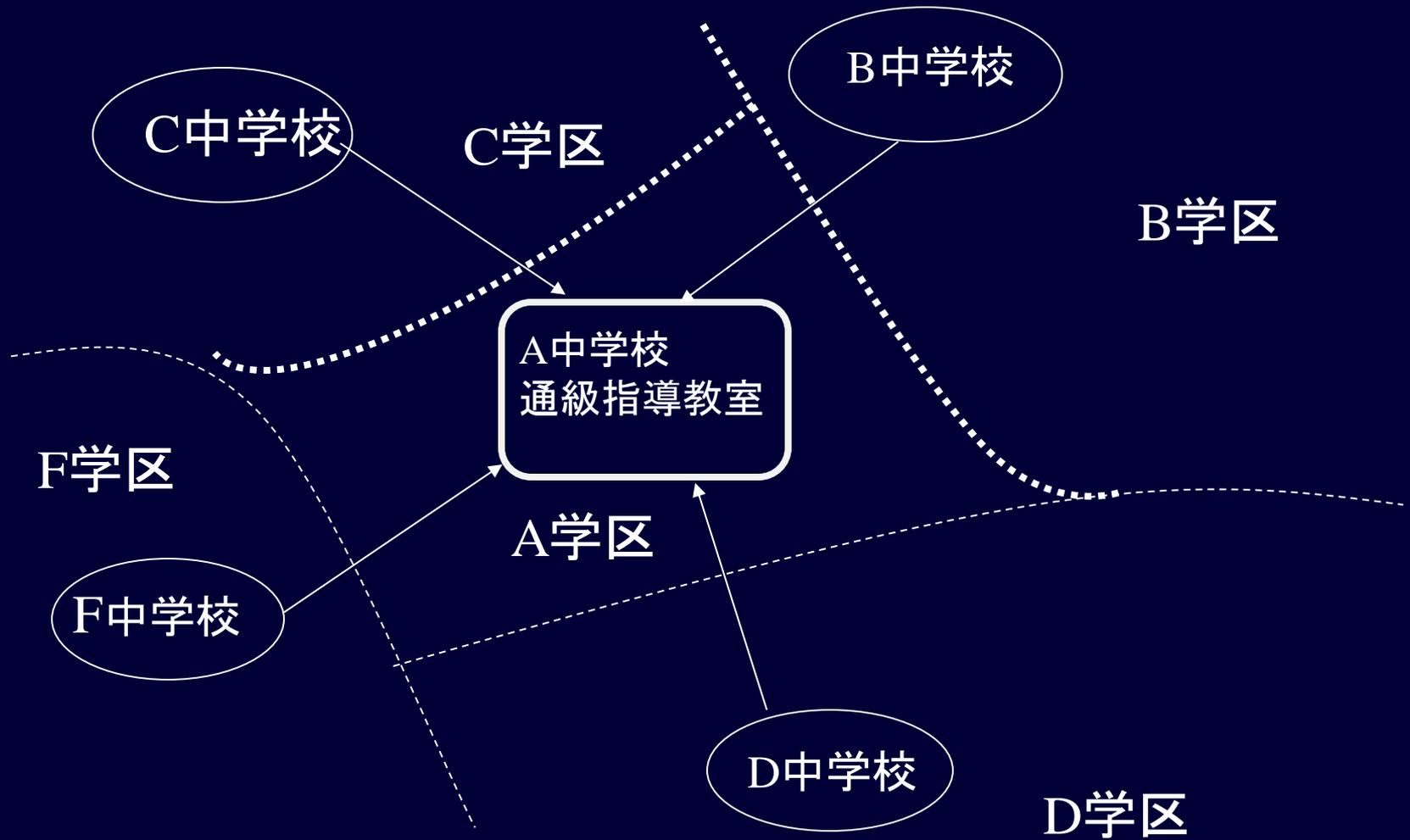
## □ 通級による指導：自校通級の増

- 保護者の引率がいらぬ・・・預け型教育
- 保護者との連携が必要と言われているが・・・

## □ 形態：国は巡回型を推奨

- 子どもの実態に即した目的が望めるか

# 通級による指導



# 運営に関して

---

## □市の通級指導教室実施要項に従う

### ■指導内容

- 1. 自立活動(特別支援学校指導要領参照)
- 2. 教科の補充

### ■指導時間(学習障害の場合)

- 月1単位時間～週8単位時間が標準

週8単位時間以上必要である場合は、通級による指導は不適當、全般的な個に応じた教育課程の編成が必要という解釈

# 自立活動 $+\alpha$ (教科の補充)

---

## □教科の補充

- 当該学年の教科学習、教科書を使っての学習を直接的に補充するものではない
- 一対一なら学べる→集団の中で学べる学習態勢・問題解決力を通級による指導において培い、通常の学級で学習可能にすること
- 当該学年の教育課程の一部を替える  
→ある教科において1時間も受けることのなかった教科が生じないように教育課程を組む

# 自立活動（新学習指導要領）

---

## □ 健康の保持

- (1) 生活のリズムや生活習慣の形成に関する事。
- (2) 病気の状態の理解と生活管理に関する事。
- (3) 身体各部の状態の理解と養護に関する事。
- (4) 健康状態の維持・改善に関する事。

## □ 心理的な安定

- (1) 情緒の安定に関する事。
- (2) 状況の理解と変化への対応に関する事。
- (3) 障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服する意欲に関する事。

# 自立活動（新学習指導要領）

---

## □ 人間関係の形成

- (1) 他者とのかかわりの基礎に関する事。
- (2) 他者の意図や感情の理解に関する事。
- (3) 自己の理解と行動の調整に関する事。
- (4) 集団への参加の基礎に関する事。

## □ 環境の把握

- (1) 保有する感覚の活用に関する事。
- (2) 感覚や認知の特性への対応に関する事。
- (3) 感覚の補助及び代行手段の活用に関する事。
- (4) 感覚を総合的に活用した周囲の状況の把握に関する事。
- (5) 認知や行動の手掛かりとなる概念の形成に関する事。

# 自立活動（新学習指導要領）

---

## □ 身体の動き

- (1) 姿勢と運動・動作の基本的技能に関する事。
- (2) 姿勢保持と運動・動作の補助的手段の活用に関する事。
- (3) 日常生活に必要な基本動作に関する事。
- (4) 身体の移動能力に関する事。
- (5) 作業に必要な動作と円滑な遂行に関する事。

## □ コミュニケーション

- (1) コミュニケーションの基礎的能力に関する事。
- (2) 言語の受容と表出に関する事。
- (3) 言語の形成と活用に関する事。
- (4) コミュニケーション手段の選択と活用に関する事。
- (5) 状況に応じたコミュニケーションに関する事。

# 通級による指導≠個別指導

---

- ニーズに応じた教育・・・目的・目標
- 教育課程・・・自立活動を中心に
  - 一部教科の補充→当該学年の教科書を使った授業の補充ではない
- 教育内容・課題・・・目標に従って
- 指導・・・個別の目標を重視する
- 目標達成のための指導形態
  - 個別指導・・・治療教育・認知学習
  - 集団学習・・・人間関係や社会性の学び

# 特別支援教育の在り方の変遷

個

- 個の課題と障害特性に着目
- 個の改善をめざした支援
- 個別の対応を重視した取り組み
- 大人との関係(安定した関係を保ちやすい)

集団

- 個の課題を環境との関わりでとらえる
- 個を含めた集団の課題(関係)改善をめざす
- 学校ぐるみ・学級ぐるみの取り組み
- 日常への広がりが期待できる・子ども同士の学び合い(思い通りには行かない体験もできるから)

# 徳島県内の通級指導教室の場合

---

- 一つの教室に一人の通級担当者
  - 子どもと教師、一対一対応しかできないと思いつむ
- 多様な支援のあり方を考える
  - 個別指導も少人数指導も大事
  - 特別支援学級の先生の協力
  - 通常の学級の先生の協力・・・学校ぐるみで支援のあり方を考える・・・個業化しない・・・子どものために協力し合う



通常の学級との連携につながる

# 個別指導蔓延の弊害（T/Tも）

---

- 指導者の満足に反して、子どもの依存性は高まる
- 側にいる人との関係が強すぎて、集団学習への参加が困難になる
- 集団の中においても子ども同士の関係が深まらない

心がけてほしいこと

はじめから、集団内での活動参加を目指す  
教員は動かず、まず子どもが動く  
子ども同士のかかわりを支援する

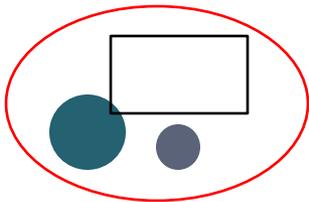
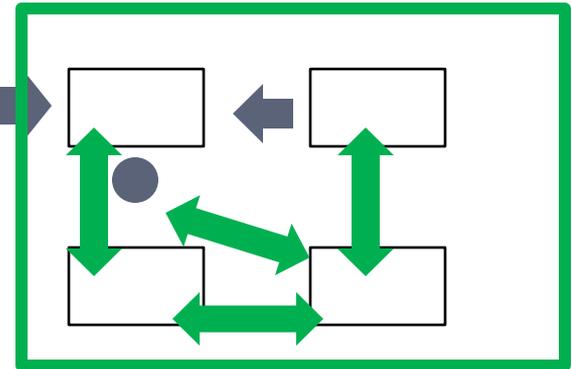
○ 二人の世界



教卓

● 先生

● 交流児



# 通常の子級の教員意識

---

- 学級内の授業が成り立つように
  - 一時的に他の学級に行ってくれる
  - 多くの子どもたちが落ち着いて授業を受けられる
- 学級のため、教員自身のため、保護者のため
  - 問題行動をなくしてくれる
  - 教科学習(学級内で行われている授業内容)を個別に見てくれる
- 連携って？
  - 自分は通常の教育の専門であり、特別支援教育はわからない
  - 学級の仕事が多くて、一人の子どもの支援まで・・・

# 学級と通級の連携ってなに？

---

## □ 大事なこと

- 相手のしていることを知る
- 他の教室にいる子どもの実態を観る
  - 預けっぱなしにしない
- 互いに協力し合うことを含む
- 連絡ノート(ことば)を交わす・・・立ち話でもOK
- だけじゃなく、通常の学級の授業を持ってみる
  - 通級児だけの観察、引率ではなく
  - 学級集団の中の「その子」を観るため・知るため
  - 通常学級の担任の苦労を共有する

# 学んだことが般化するって？

---

- 通級指導教室の学びが通常の学級で活かされるとき
  - 通級指導の設定、内容、方法が通常学級でも引き継がれている・・・適切な環境の引き継ぎ
    - 構造化・指示の出し方・手がかり刺激の配置
    - 通級指導教室の指導方法を通常の学級にも持ち込む
    - 行動の結果(強化の方法)の持ち込み
  
- 異なる環境の中では学んだことがすぐには発揮できません

# そっくり同じ事はできない!!

---

□ だから・・・

□ 授業の内容が分かる手がかりを通級指導教室の担当者と一緒に考える

□ 視線を合わせるなどフィードバックの回数を他児よりは多めに！・・・席は前の方がしやすい

- 安心感が増してきたら、徐々にフィードバックは減らせる

□ トークンエコノミーシステムの活用

- 家庭との協力が必要

□ **活躍の場、役立つ場を作る・・・集団の中心になる場面**

- 満たされる場面・必要とされる場面が学校と家庭でも必要

# 保護者も支援する

---

- 子どもの良い面を保護者と共有する
- 通常の学級の先生と保護者の間を通級担当者  
者は取り持つ
  - 主役は子ども・保護者と通常の学級担任
  - 通級指導教室担当者は脇役に徹する

預けっぱなしにしないために

# 通級による指導

---

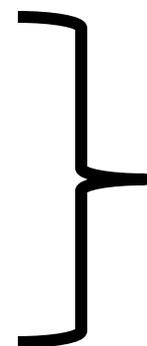
- ことばの教室（言語障害通級指導教室）
  - 基本は、発音に関する課題（構音障害・吃音・・・）  
コミュニケーション（気持ちの解放？）の指導
    - 指導効率から個別指導（一対一）が中心になりやすい
  - LD児や高機能自閉症児もコミュニケーションの課題  
が大きいため、この教室に通っている現状……………  
対象にLDが加わった
    - LD＝教科の補充・・・と考えやすいが、社会性の問題・主体性の問題を抜きに指導は考えられない（将来のため）
    - 個々のニーズに応じた機器の使用に関する指導は個別指導が適当
    - コミュニケーション・対人対応技能・集団適応指導は集団指導が適当

# 学習障害であっても・・・

---

## □ 個別の教育支援計画の長期目標

- 学習面
- 行動面
- 生活面



特別な教育課程の編成

の各側面からの支援目標が重要となる



(人の助けをうまく借りながらも) 自立した  
社会生活が安全に遅れるため

# 通級による指導

## □ ADHD・自閉症の教室

- 基本は、通常の学級における集団学習参加を促す指導・社会適応のための指導が中心
  - 子ども同士の関わりの中で生じた問題に向き合わせる指導が必要
  - 自ら状況を把握する力を高める
  - 小集団指導が適当

通級指導教室で「できる」ようになっても、通常の学級ではその力を発揮できないことが多い

→ 通常の学級でも同じ条件・同じやり方(一部でも)を持ち込む必要がある

# 学習の仕方、学び方の指導を！

---

## □ 人間関係維持の方法

- 報告・連絡・相談・協議の仕方を含む

## □ 学びの態勢(通常の学級を念頭に置く)

- 学習の準備
- 姿勢
- 学び方視写・ノートの使い方・付箋や下線の付け方・質問の仕方・答え方・プリント学習の仕方・・・失敗したときの処理方法まで

できないことを全てできるようにする・・・のではなく  
できなかつたときの処理方法と再チャレンジの意欲を  
持たせること

# とは言っても中学生の場合

---

- 思春期まっただ中：自己解決能力の向上をめざす
- まずは、カウンセリングマインドをもって接する
  - 本人の悩み、意向、思考・・・を大事に・・・個別指導で確認
  - 大人とのやりとりに慣れてきたら小集団学習へ
- 気の合いそうな仲間を編成
  - 趣味の話題・協働学習の内容の協議と決定
  - 教室内の役割・・・まとめる、リードする経験
  - 学校外学習・イベントの計画立案・実施
  - 将来に向けた話し合い
  - 悩みの相談

# 安心して社会人になるための早道

---

- 生活基盤が安定している
- 生活リズムが安定している
- 親子関係が円満なものである
- 友人関係がうまくいっている
- 自分が大切に思える・自信が持てている
- 所属集団から認められている
  - 自己有能感が持てている



精神的な安定とレジリエンスを高めましょう

# 指導の観点

---

## □ 自発性と主体性

### ■ 自己選択・自己決定・自己責任

### ■ 集団の中の役割と自己有能感

- 何もしないのにどうしておこずかいがもらえるの？
- 障害があれば、「してもらおう」側？
- 自負や自信はどこから生まれるの？

自己決定には自己責任が伴うことを子どもの時から、体験を通して指導しましょう

自ら気づくことが少ない発達障害児だから、教えましょう

---

通級による指導内容に「ねばならない」ということはありません  
生徒の実態に応じていること、将来の  
「自立」をめざすことをおさえていれ  
ば、何でも指導課題になります  
さあ、まず、やってみましょう  
生徒の変化を楽しみましょう

分かっている、なにもしないのは罪です